

有料バナー広告要領

掲載対象

弊社のホームページとして品位およびイメージを損なわないもの、並びに住民に不利益を与えないものとし、有料広告事業実施要綱に合致するものかどうか「審査会」で審査し掲載の可否を判断いたします。なお、次の項目に該当するものは掲載できません。

- 1.法令などに違反するもの、またはその恐れのあるもの
- 2.公序良俗に反するもの、またはその恐れのあるもの
- 3.人権侵害となるもの、またはその恐れのあるもの
- 4.風俗営業などの規制および業務の適正化などに関する法律に定める風俗営業広告
- 5.政治性あるいは宗教性のあるもの
- 6.個人または法人の代表者の名前、写真などの名刺広告
- 7.社会問題について主義主張するもの
- 8.人材募集・求人広告
- 9.消費者保護の観点からふさわしくないもの
- 10.誇大表示または不当表示など、表現方法が不適切なもの
- 11.当該広告の内容を弊社が推奨しているかのような誤解を与える恐れのあるもの
- 12.美観風致を害する恐れのあるもの
- 13.責任の所在が不明確なもの
- 14.前各号に掲げるもののほか、弊社の資産などに掲載する広告として妥当でないと思われるもの

広告の規格

バナー広告とし、広告の規格は次のとおりです。

- 1.大きさ 縦60ピクセル×横160ピクセル
- 2.形式 JPEG、PNG
- 3.データ容量 概ね5KB以下

禁止表現

次のバナー広告は、ユーザーの意思に反した動きをしたり、ユーザーに誤解や不快感を与えたりする恐れがあるため禁止とします。

- ・「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン
- ・アラートマーク
- ・ラジオボタン
- ・テキストボックス（入力できるように見えるもの）
- ・プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）
- ・弊社ホームページのコンテンツの一部であるかのように混同される恐れのある表現、色調または書体を使用するもの

広告の掲載期間

広告の掲載期間は、1か月単位または1年単位です。1か月単位の場合は複数月にわたる掲載も可能で、最長12か月です。掲載後1年到達時、広告掲載枠に余剰がある場合は引き続き掲載することもできます。

※掲載期間の延長を希望する場合は、契約期間の終了までに「掲載期間延長申請書」を提出することで掲載を継続することができます。ただし、掲載枠に余剰がない場合は延長できない場合がありますので、ご了承ください。

掲載料

広告掲載料は次のとおりです。

- ・1か月契約：1か月あたり 3,000円
- ・1年契約：1年あたり 30,000円

バナー画像（サイズ W160×H60）

申し込み・問い合わせ

〒811-0102 福岡県糟屋郡新宮町立花口752-3

TEL（代表）092-941-5554 FAX（代表）092-941-5565

E-mail：info@zairyouya.net